

聴覚障害者自立学習講座

東京都中途失聴・難聴者協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-15-25 カテリーナ御苑 202

助成事業の概要

自立には支援を受けての自立も含まれる概念と捉えて学習を行った。副教材として昨年度に刊行した「聞こえのハンドブック」を採用した。講座は受け身の座学ではなく、各回とも講師から問いが寄せられ受講者は体験を客観化する重要性を学ぶこととなった。自分を分析することは、いささか怖いことでもある。全7回～「聴覚補償として補聴器・人工内耳等」、「コミュニケーション」を学ぶ2時間。「聞こえと難聴そして人としての成長」「聞こえの仕組みと耳の病気」「情報バリアフリー」「コミュニケーション支援」「聞こえない人の人権と福祉」～その道の専門家を講師にお願いして自立とは何かを深く考える講座を設定することができた。講話には毎回、通訳が付いた。6回目のテーマ「コミュニケーション支援」では要約筆記者の脳内作業も体験した。全日程を通して「支援を受けて自立する」も意識化することとなった。11月5日開講、1月28日終了。

事業の成果

自立とは、どういうことか。自己と他者に対峙して考えてみる講義となった。文字による情報保障として要約筆記、そして手話通訳の配備を完璧に備えて実施した講座は、環境整備に必要な要件を理解して支援を受けての自立を深く認知できた。副教材としては昨年度、当協会が刊行した「聞こえのハンドブック」を採用したが各講師は、テーマを分かりやすくするための資料を別途作

成。理解の切り口を示していただけた。この世に生を受け、幼少時から青年・成年となるなかで、自己の聞こえと周囲の無理解を思い知り、不当な差別的状況に置かれてきた。できないことに意識がいき、可能性ある自己の将来にも展望も見失うことが多かったと思う。聞こえの問題は自己の障害ゆえではなく、社会が高い障壁を築いているから起こる。しかも社会は、そのことに気付いていない。憲法で保障されている権利を知る・理解することも行った。現行の法制度も再学習したのは権利を行使するにあたり保障されるべき福祉サービスも当然把握しておく必要があるからだ。聞こえにくい人たちにとって情報のバリアは高く堅い。社会は音声情報で成り立つことが、あまりにも多いからである。「情報バリアフリー」の取り組みには重厚な歴史がある。誰もが楽しめることを考えて実践してきた多くの先達がいたのである。ボランティアで始まったが、その後音声情報には視覚的情報がなくてはならないとなった。障害者権利条約を日本も批准。

情報アクセシビリティは社会を構成する誰もがもつべき理念となったのである。しかし十分浸透はしていない。本講座を受けた人たちが、率先して発信することが必要になる。主体的に権利を行使できるための知識を得た。聞こえの問題のとらえ方も多角的になり、環境整備の必要性と福祉サービスの活用も主張できるようになった。誰もが生きやすい社会、つまり共生社会を築くために実行していく人が増えた。

成果の広報、公表

中途失聴・難聴者にとって「自立」はかなり難しい問題を抱えてきた。情報バリアが当たり前の社会に生きてきて、聞こえは自分の問題と捉えてきたからだ。しかし障害者権利条約を日本も批准。法整備も行われた。権利の主体として、あらゆることに挑戦し、自己の可能性を追究するために支援を受けることも当然のことと意識化された。聴覚補償と情報保障は自立を揺らぎないものとする。法制度が充実されても実効あるものにするには、当事者の発信が何より重要となる。向かい合っただけでは分からない障害だからこそ、聞こえない人自身が「見える化」していかないと理解は深まらない。全講座を通して学んだことは実行に移すときの基礎力になった。誰もが生きやすい社会、つまり共生社会を築くために実行していく人が増えたと言える。

今後の展開

誰もが住みやすい社会は、あらゆる人を巻き込むことで形作られていく。法制度が実効あるものにしていくには、当事者が発信することを社会が受け止めていく過程が必要になる。中途失聴・難聴の障害特性を理解し社会への参画を阻むバリアを低くしていく、最終的には、なくしていくためには、浅く広くから深く広くへと社会の意識が変わっていくことが重要になる。協会としては日々、いろいろな媒体により啓発に努めているが、双方向で「伝える」「伝わる」の意識の交流は大きな力になる。その場を作ることは講座を実施した協会としての責務であると考えている。企画・立案には講座修了者の発信力も期待したい。